

平成十八年三月三十一日受領  
答弁第一七九号

内閣衆質一六四第一七九号

平成十八年三月三十一日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出平成十六年七月十八日付朝日新聞朝刊が報じた「政府がまとめた対ロシア外交の新しい『対処方針』」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出平成十六年七月十八日付朝日新聞朝刊が報じた「政府がまとめた対ロシア

外交の新しい『対処方針』」に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

外務省としては、報道機関による報道は、一般に、報道機関による事実関係の取材等に基づき、その見解等の表明を伴って行われるものと認識している。

我が国の外交政策に関する個別の報道への対応については、その事実関係や他国との交渉等に与える影響等を総合的に勘案して、外務省として適切に対処している。御指摘の報道についても、これらを総合的に勘案して、外務省として抗議を行っていない。

四について

先の答弁書（平成十八年二月十日内閣衆質一六四第三一号）の一について述べたとおり、外務省としては、御指摘の報道は事実関係を反映したものではないと認識している。

五について

外務省において、お尋ねの事実は確認されていない。